平成２２年（フ）第１８０５号
東京都葛飾区青戸３丁目８－６－101
債務者　佐藤　勝雄
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　坂本　正幸
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前11時
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８４３号
東京都文京区白山１丁目33－８－210
債務者　林　　妙子
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩崎　　章
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８４６号
静岡県御前崎市佐倉1384－８
債務者　松尾　譲治
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　荻上　守生
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１８４９号
東京都豊島区巣鴨３丁目21－３－308
債務者　小林　恵吾
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三浦　　修
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９２３号
東京都練馬区旭町２丁目９－４－D－202
債務者　駒木　美香
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　黒田　貴和
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９５８号
東京都葛飾区東金町８丁目９－８－101
債務者　木村　宏一
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　福田　貴也
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９６４号
埼玉県入間市宮寺4102－38
債務者　齊藤　嘉男
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　素充
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９６５号
埼玉県入間市宮寺4102－38
債務者　齊藤みつ江
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中川　素充
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第１９８８号
東京都杉並区桃井２丁目８－16
債務者　川村　哲二
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中田　　貴
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０１６号
東京都杉並区本天沼３丁目11－２－102
債務者　江成　福男
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大村扶美枝
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０１７号
東京都西東京市西原町４－７－12、住民票上の住所東京都杉並区本天沼３丁目11－２－102
債務者　江成　元秀
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大村扶美枝
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０１８号
東京都西東京市西原町４－７－12、住民票上の住所東京都杉並区本天沼３丁目11－２－102
債務者　江成　富江
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　大村扶美枝
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０１９号
東京都杉並区上高井戸１丁目13－10－202
債務者　竹下　　繁
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　浅賀　大史
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０２９号
東京都荒川区東尾久４丁目48－７
債務者　池之上　譲
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　　啓
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２２年（フ）第２０３０号
東京都荒川区東尾久４丁目48－７
債務者　池之上ひろみ
1　決定年月日時　平成22年２月10日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　　啓
4　破産債権の届出期間　平成22年３月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年４月22日午後２時
6　免責意見申述期間　平成22年４月22日まで
東京地方裁判所民事第20部